
6 品目別調査結果 米

1. 概況
2. 調査実施概要
3. 各取引段階の“量”的変化
4. 各取引段階の“価格”的変化
5. 福島県産品に対する認識

1. 概況

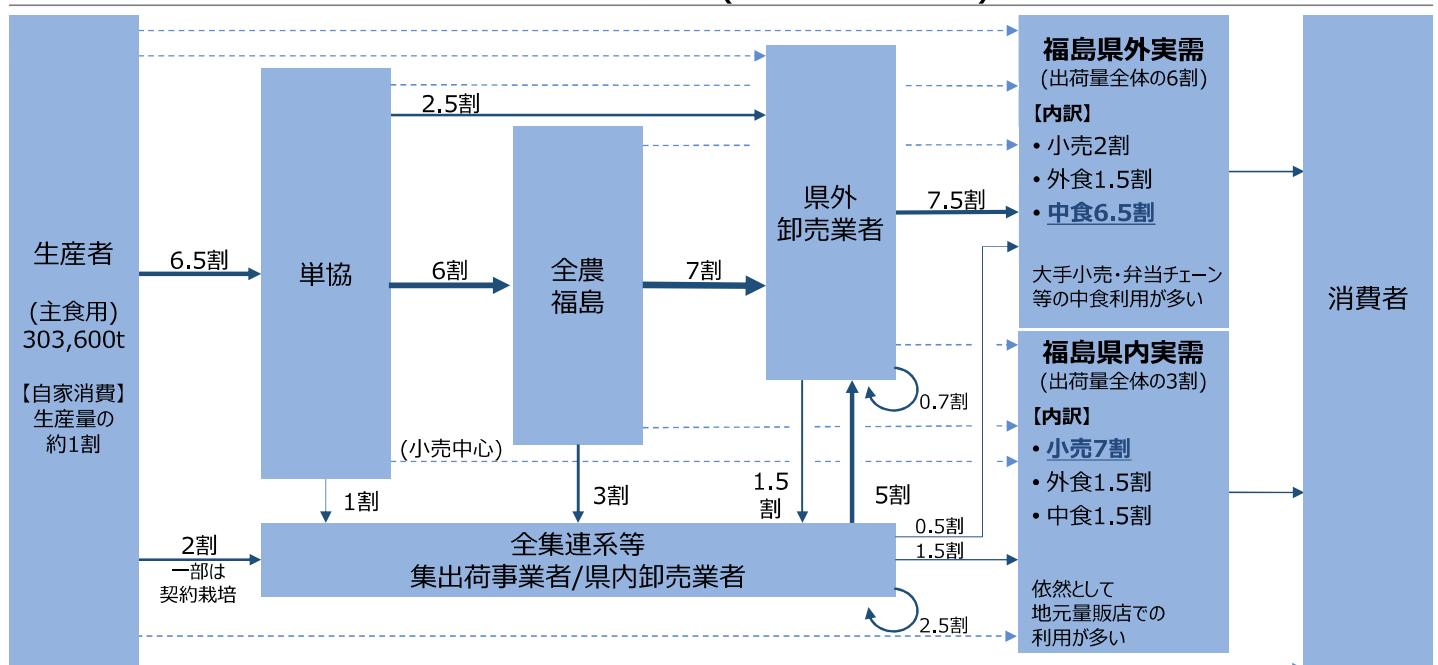
219

調査結果概要（1/5）

1. 各取引段階の“量”的変化

- 福島県産米は震災前から業務用需要が一定量存在したが、震災後は量販店・小売店の販売分が減り、業務用需要が拡大。
- その後、小売業者・加工業者(中食業者)・外食業者ともに取扱いを開始・拡大した事業者は複数存在するが、全体の構成比に大きな変化はない。

福島県産米の流通構造(平成29～令和2年産)



1. 各取引段階の“量”的変化

出荷段階

- 福島県産米の生産量は、平成23年産において対前年比約2割減少、平成27年産以降はほぼ横ばいの傾向にあったが、令和3年産は対前年比約1割減少した。平成25年産以降、飼料用米等の主食用以外の割合が増加し、令和3年産では生産量の約1割を占める。
- 令和2年産の会津産・中通り産・浜通り産コシヒカリの出荷量は、それぞれ震災前の約83%、113%、31%程度となっている。また、震災後ひとめぼれば減少したが、天つぶは近年増加している。
- 福島県産米の出荷先について、平成23年産以降、福島県内・大消費地に集中する傾向が強まっている。

卸売段階

- 令和2年産の米穀販売業者の福島産米仕入れは、東日本(特に首都圏・福島県)、中部や関西圏が中心となっている。
 - 小売用向け、業務用向けとも、卸売業者が産地側～実需側との密接な連携を促進し、震災前や震災直後からの継続的な取扱いがある事例も存在する。

実需段階

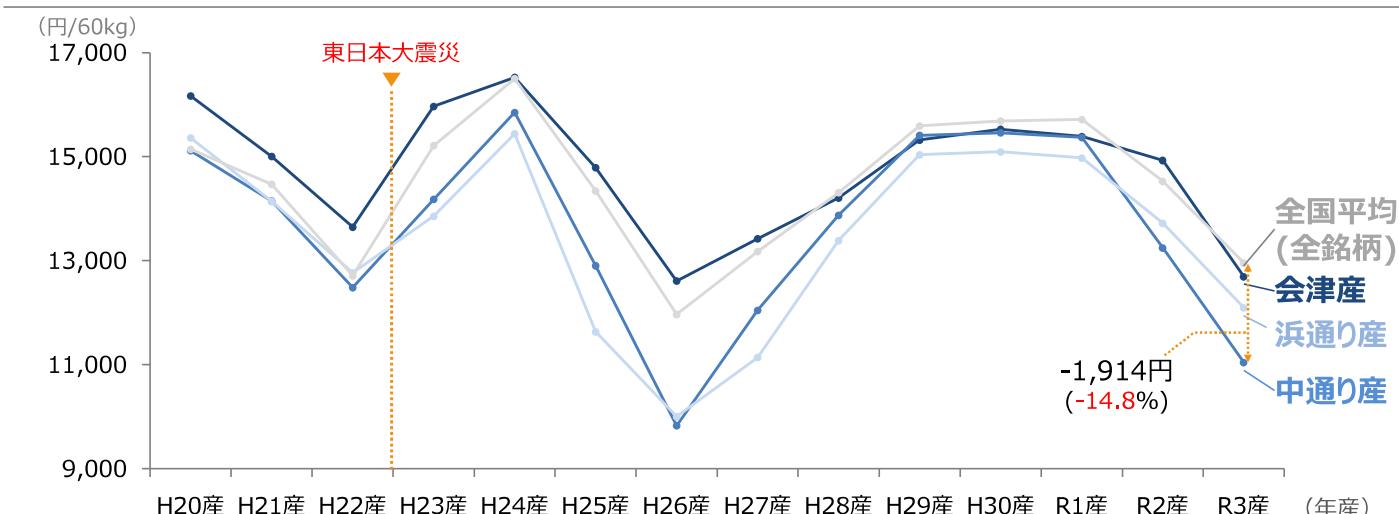
- 小売業者においては、震災直後に取扱いを中止する事業者も存在したが、ヒアリングでは震災後に取扱いを開始・再開した事例も存在し、少しずつではあるが、小売業者における販売も回復傾向にある。
- 全国における業務用途で使用される米の割合は前年と同じであった。福島県産米については、業務用途として使用される割合が前年より4ポイント増加し、その分家庭内食向け割合が減少した。

2. 各取引段階の“価格”的変化

相場価格の変化

- コメは保存性が高く、年間を通じて他県産と競合しやすい特性があり、震災後、全国平均と価格差が生じるようになった。
- 中通り産コシヒカリと全国平均（全銘柄）との価格差は、平成27年以降縮小傾向であったが、令和元年以降に拡大、令和3年産では1,914円の価格差が生じている。
 - 会津産コシヒカリは、令和3年産において全国平均価格をわずかに下回っている。ヒアリングでは、中通り産コシヒカリは業務用米としての販売も多く、新型コロナウィルスによる外食需要減が価格下落の理由として挙げられていた。

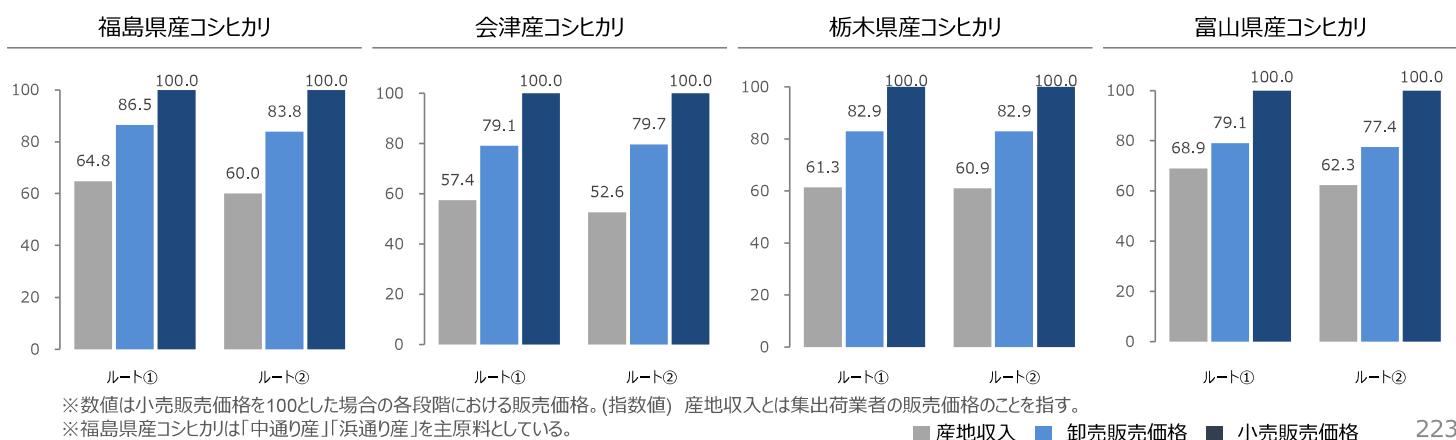
会津産・中通り産・浜通り産コシヒカリと全国平均の相対取引価格推移



2. 各取引段階の“価格”的変化

個別事例における状況

- 各流通段階ごとの価格形成状況の追跡調査を行ったところ、流通ルート(産地側の出荷ルートが、「ルート①：全農福島を経由」、「ルート②：各単協が直販または民間の集出荷業者が販売」のいずれか)別では、福島県産と栃木県産、富山県産で小売価格を100とした場合の比率に大きな差は見られない。
- ルート②は自社集荷して販売し、全体的な単価が低い事例も含まれていることから、相対的に産地収入や卸販売価格の割合がやや低い状況。
- 年間を通して価格に大きな変動はなく、収穫時期に通年での価格を決めるケースが多い。
 - 卸販売価格は年間での米価変動や保管料も踏まえて価格設定がされており、採算が取れないほどの大幅な米価変動がない限り販売価格に変動はないとのこと。
 - 特に量販店ではある程度の量を確保する必要があり、収穫時期より前の段階で全量の8割の仕入量で複数年契約を締結する動きが主流である。



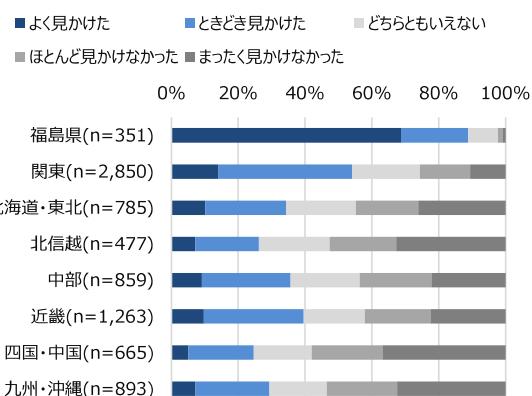
223

3. 福島県産品に対する認識

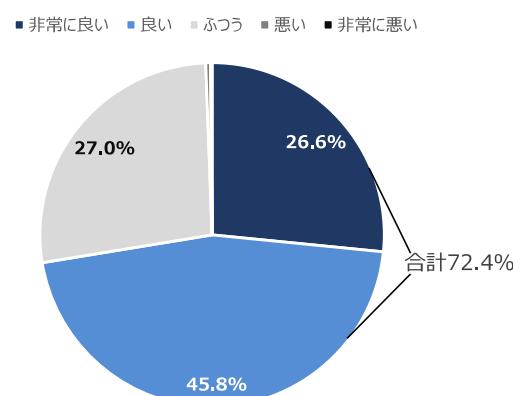
消費者の反応

- 福島県産米をよく見かけた人の割合は、福島県で高く、他の地域では20%に満たなかった。
- 福島県産米を買ったことがあると認識している人の割合も福島県が最も高く、全国では22.8%であった。
 - 福島県産米は、福島県内と首都圏への流通が多い傾向にあるためである。
- 福島県産に限らず、米購買時の重視点を尋ねたところ、「価格」が上位にあがり、次いで「産地」と「ブランド・商品名」があがった。
- 福島県産米の購買者に評価を尋ねたところ、「非常に良い」または「良い」と回答した人が72.4%であった。

福島県産米を店頭で見た割合



福島県産米購買者の評価 (n=2,515)



224

2. 調査実施概要

225

調査の全体像

概要調査として政府統計等を整理し、全体像を把握した。また、消費者へのアンケート調査により、消費者の福島県産品の購買実態や評価を把握した。さらに、取引段階ごとの取引価格、販売価格に係る調査を実施し、推移の実態を分析した。

	概要調査	アンケート調査	追跡調査						
概要・目的	<ul style="list-style-type: none">統計情報を整理し、生産・流通の実態を把握。生産量、出荷量等については、競合県産品との比較分析を行う。	<ul style="list-style-type: none">消費者の福島県産品の購買実態や評価を把握する。	<ul style="list-style-type: none">訪問面接により取引段階ごとの取引価格、販売価格に係る調査を実施し、推移の実態を分析する。他県産の同品目についても調査のうえ比較分析を行う。						
調査対象	<ul style="list-style-type: none">行政機関の政府統計。小売業者のPOSデータ。	<ul style="list-style-type: none">全国の消費者。 (11,000人)	<ul style="list-style-type: none">令和2年産米。福島県産米の他、競合産地として栃木県産米と富山県産米についてもデータを収集。						
調査内容	<ul style="list-style-type: none">福島県産米の生産量。福島県産米及び競合県産米の相対取引価格。小売業者における産地品種銘柄別の販売価格等の変化。	<ul style="list-style-type: none">福島県産米の視認経験。福島県産米の購買経験。米購買時の重視点。福島県産米の評価。	<ul style="list-style-type: none">流通ルートを抽出し、取引価格の追跡調査(各取引段階における関係者からの個別データ収集)を行う。						
各節との対応	<table border="1"><tr><td>各取引段階の“量”的変化</td><td>福島県産品に対する認識</td><td>各取引段階の“価格”的変化</td></tr><tr><td>各取引段階の“価格”的変化</td><td></td><td></td></tr></table>	各取引段階の“量”的変化	福島県産品に対する認識	各取引段階の“価格”的変化	各取引段階の“価格”的変化				
各取引段階の“量”的変化	福島県産品に対する認識	各取引段階の“価格”的変化							
各取引段階の“価格”的変化									

226

福島県産米は生産段階～卸売段階と卸売段階～実需段階で銘柄呼称が変わるために、下記のとおり事業者の取扱実態に即して記載する。

品種	生産～卸売段階の呼称	卸売～実需段階の呼称
コシヒカリ	<ul style="list-style-type: none">・会津産コシヒカリ・中通り産コシヒカリ・浜通り産コシヒカリ	<ul style="list-style-type: none">・会津産コシヒカリ・福島県産コシヒカリ <p>※両銘柄がブレンドされているケース、片方のみのケース両方が存在。 ※一部「あさか舞」や「いわきライキ」等の地域オリジナルブランドを含む。</p>
ひとめぼれ	<ul style="list-style-type: none">・福島県産ひとめぼれ	<ul style="list-style-type: none">・福島県産ひとめぼれ
天のつぶ	<ul style="list-style-type: none">・福島県産天のつぶ	<ul style="list-style-type: none">・福島県産天のつぶ

収集・分析したデータ

各データ入手・分析し、最新の傾向を比較した。また、アンケート調査と追跡調査については、独自に情報を収集した。

概要調査 使用データ	<ul style="list-style-type: none">・公知データ<ul style="list-style-type: none">・作物統計(農林水産省)・東北農林水産統計年報(東北農政局)・県産米流通状況調査報告書(福島県)・米に関するマンスリーレポート(農林水産省)・相対取引価格データ(農林水産省)・事業者データ<ul style="list-style-type: none">・米穀契約実績データ(JA全農福島)・スーパー・マーケットのPOSデータ・各事業者から入手した仕入・販売データ※ 等
アンケート 調査	<ul style="list-style-type: none">・全国の消費者にWebアンケート調査を実施。<ul style="list-style-type: none">・11,000件を回収し、分析に使用した。
追跡調査	<ul style="list-style-type: none">・県内 JA全農を経由して流通するルート：20ルート。<ul style="list-style-type: none">・15ルートは他県産の価格も収集。・県内 JA単協・集出荷業者等を経由して流通するルート：23ルート。<ul style="list-style-type: none">・13ルートは他県産の価格も収集。

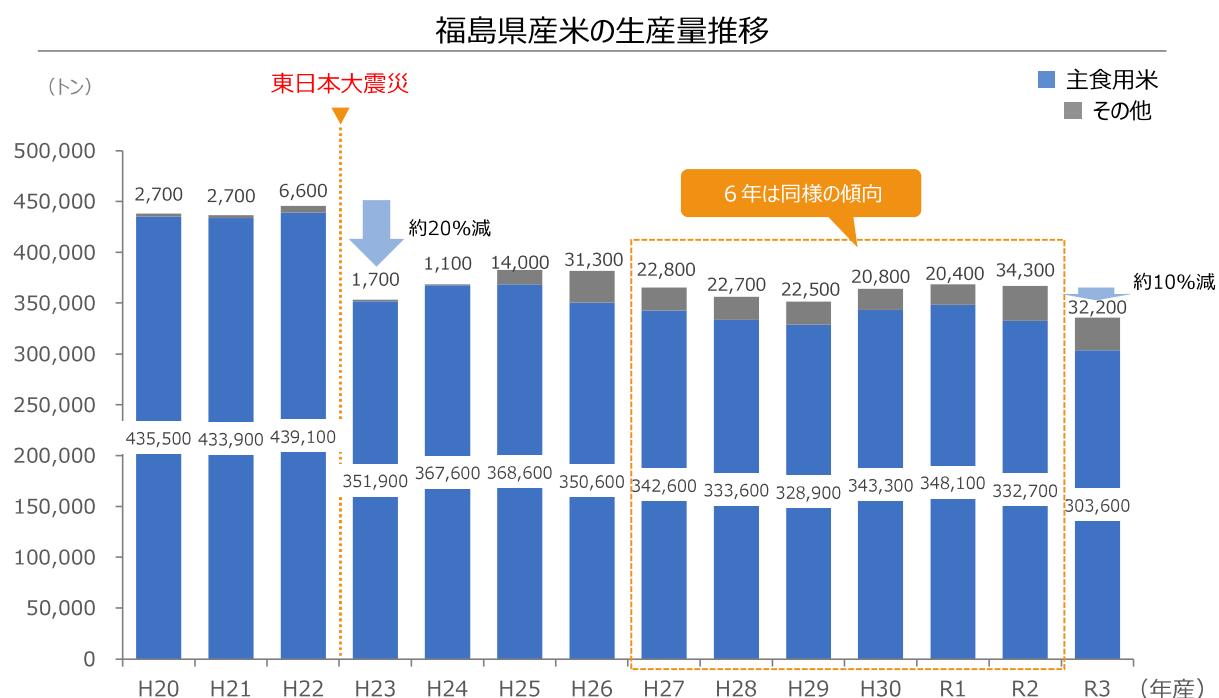
3. 各取引段階の“量”の変化

229

福島県産米の生産量の推移

出荷段階 卸売段階 実需段階 消費者段階

県産米生産量は、平成23年産において対前年比約2割減少し、平成27年産以降はほぼ横ばいの傾向にあったが、令和3年産は対前年比約1割減少した。平成25年産以降、飼料用米等の主食用以外の割合が増加し令和3年産では生産量の約1割を占める。



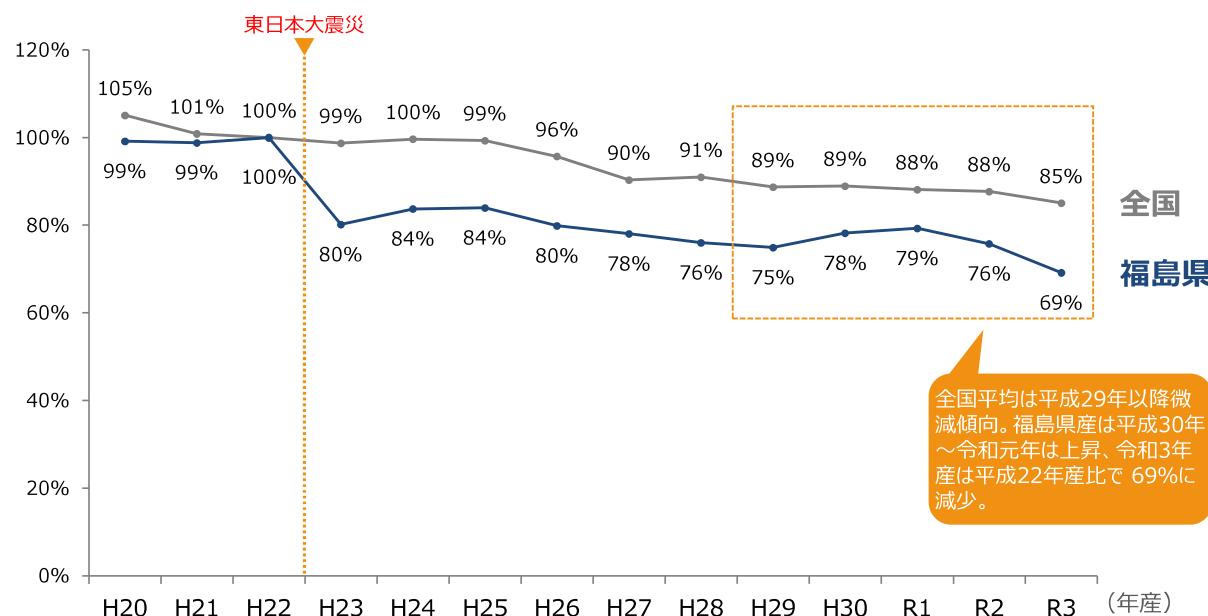
※水稻の収穫量の数値

データ出所：農林水産省「作物統計」

230

福島県の主食用米の生産量は、震災前は安定的に推移。震災直後の平成23年産で約20%減少した。その後平成30年産～令和2年産で増加したが、令和3年産は平成22年産比69%に減少した。

全国・福島県における主食用米の生産量の推移



※H22産を100とした場合の水稻の収穫量の数値

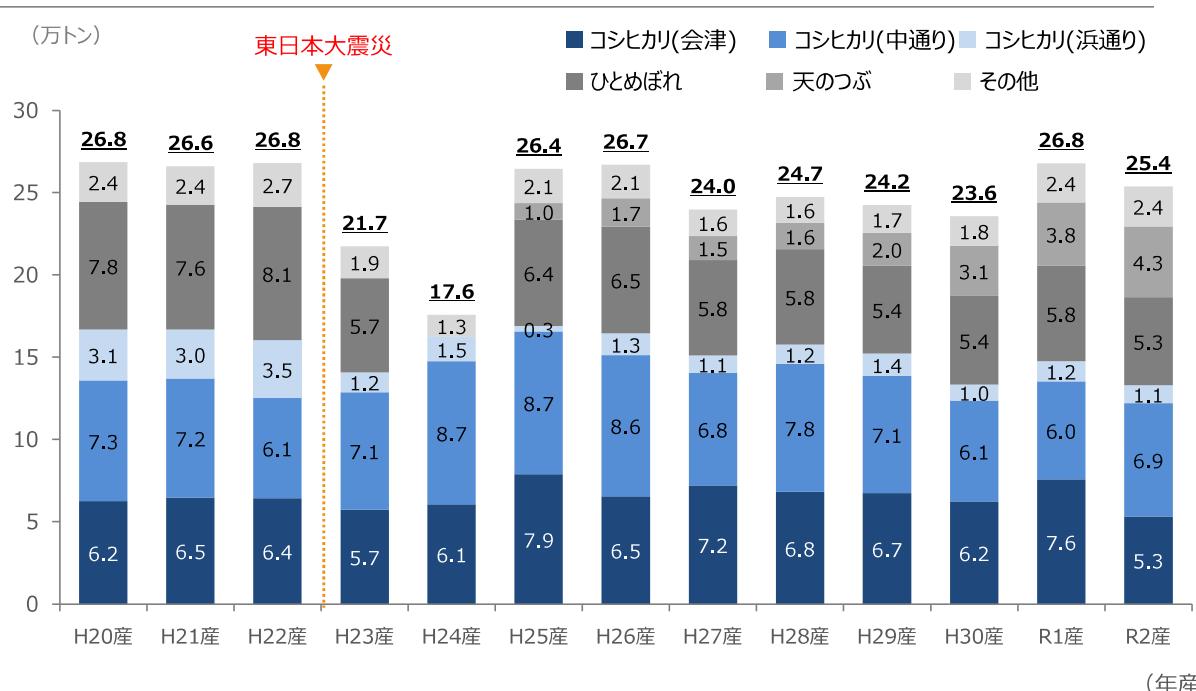
データ出所：農林水産省「作物統計」

231

産地品種銘柄別出荷状況

令和2年産の会津産・中通り産・浜通り産コシヒカリの出荷量は、それぞれ震災前の約83%、113%、31%程度となっている。また、震災後ひとめぼれは減少したが、天のつぶは近年増加している。

産地品種銘柄別検査数量

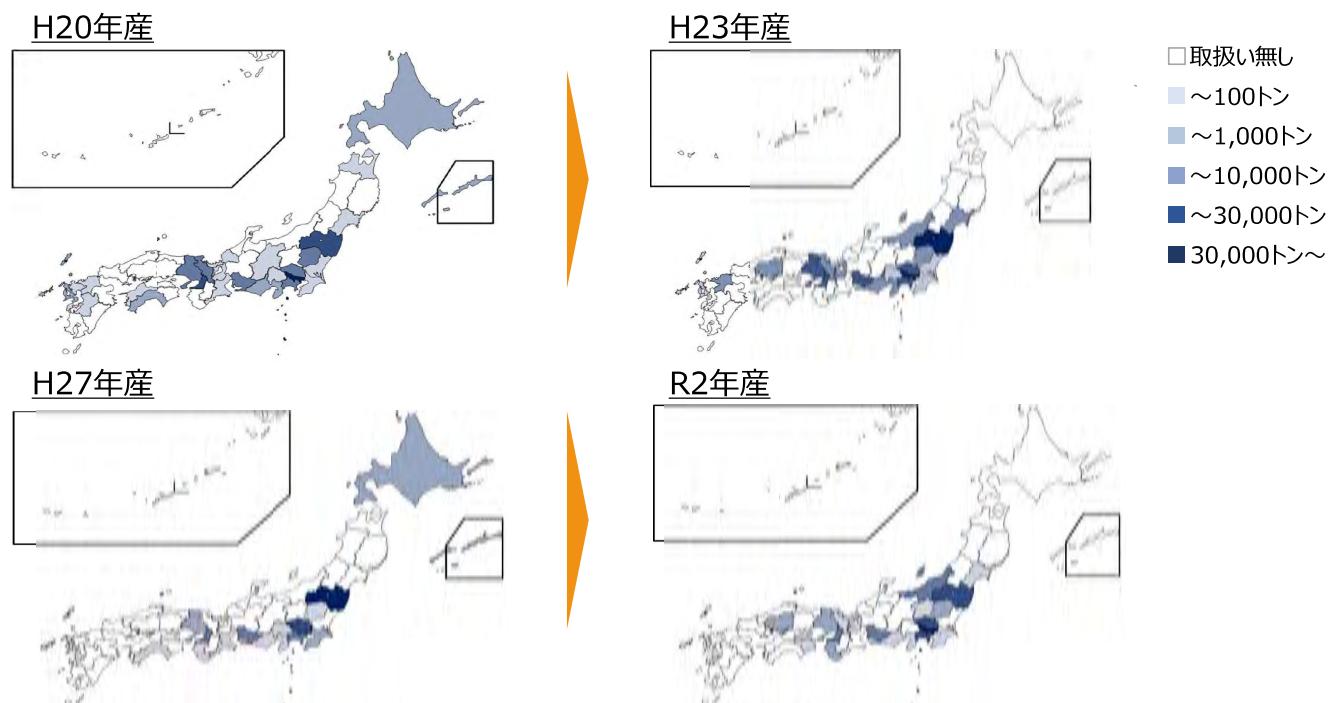


データ出所：農林水産省 農作物検査データ及びマンスリーレポート

232

卸売業者における福島県産米の引受地(工場・倉庫所在地)は、震災前は全国に存在。平成23年産以降、福島県内・大消費地に集中する傾向が強まっている。

卸売業者の引受先推移(年間50,000トン以上を取り扱う卸売業者仕入分)



データ出所：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

233

福島県産米を取り扱う米穀販売業者の全体像

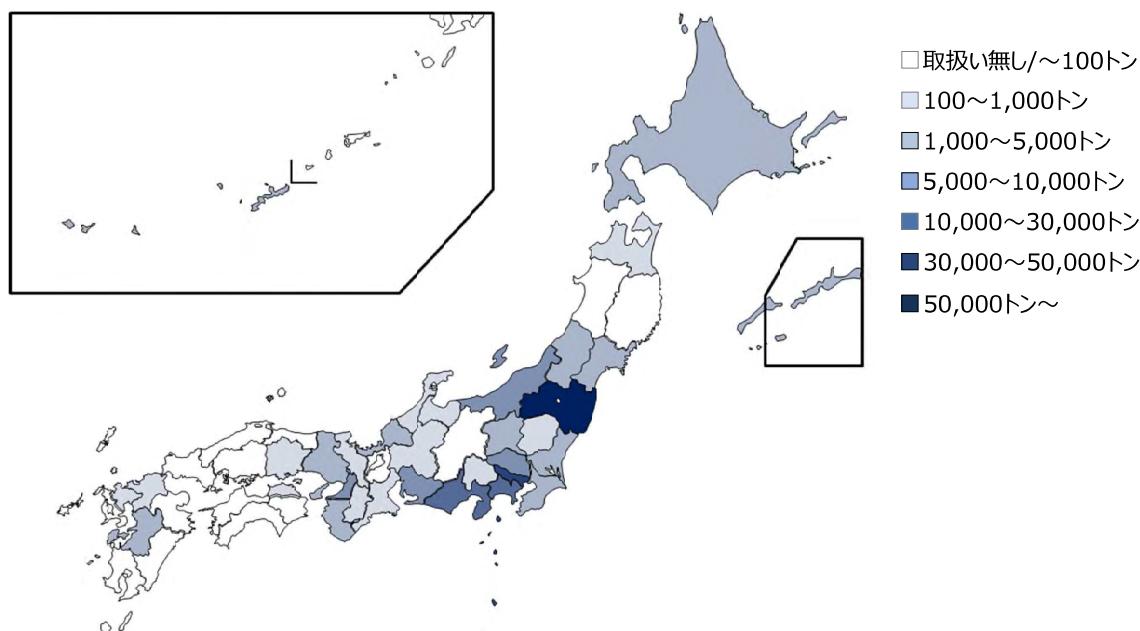
	米穀取扱規模(全体)	主な仕入先	主な販売先	特徴
大規模	全国卸	・10～50万トン(10社) ・5～10万トン(10社)	・全農 ・JA ・卸売業者	・精米工場は拠点と消費地にのみ保有 ・地方の卸売業者に委託精米の形での転送も多い ・一般的には全農からの仕入れが多いが、福島県産は一部をのぞき少ない
	農協系卸	・1～30万トン	・全農が大半 ・JA	・輸入米の取扱いがない ・他の卸の委託精米も行う
	商社	・5～10万トン	・全農 ・JA ・卸売業者	・系列企業向けの販売が多い ・精米工場を持たず、系列の卸売業者の精米工場などで精米して販売
	商社系卸	・5～10万トン	・全農 ・JA	・系列の商社とは別の販売ルートも保有 ・一部商社の委託精米も行う
中規模	県内卸(全集連系)	・5000～数万トン	・生産者 ・集荷業者	・精米設備を保有し、地元の実需向けの精米販売を行う ・消費地など他地域の卸売事業者への玄米販売も行う
	県内卸(その他)	・5000～数万トン	・生産者 ・全農 ・集荷業者 ・提携/系列卸売業者	・比較的大規模な精米設備を有し、委託精米も積極的に行う ・玄米の取引は提携/系列卸売業者が中心
	県外地域卸	・1～5万トン	・全農 ・卸売業者	・系列に商社機能を担う会社を持つこともある ・地元の米穀店と密接なつながりを持つ
小規模	集荷業者	・～1万トン	・生産者	・県内の事業者で、精米機能や保管庫を持ち卸売機能を保つ場合もある
	米穀店	・～1万トン	・卸売業者	・外食向けの販売の割合が高い ・比較的高価格帯の取扱いが多い

出所：ヒアリング結果、農林水産省「生産者に有利な流通・加工構造の確立に向けて」

234

令和2年産の米穀販売業者の福島産米仕入れは、東日本(特に首都圏・福島県)、中部や関西圏が中心となっている。

都道府県別米穀販売業者の福島産米仕入量(令和2年産米)



データ出所：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：年間4000 t以上を仕入れる販売業者における令和3年6月までの数値。

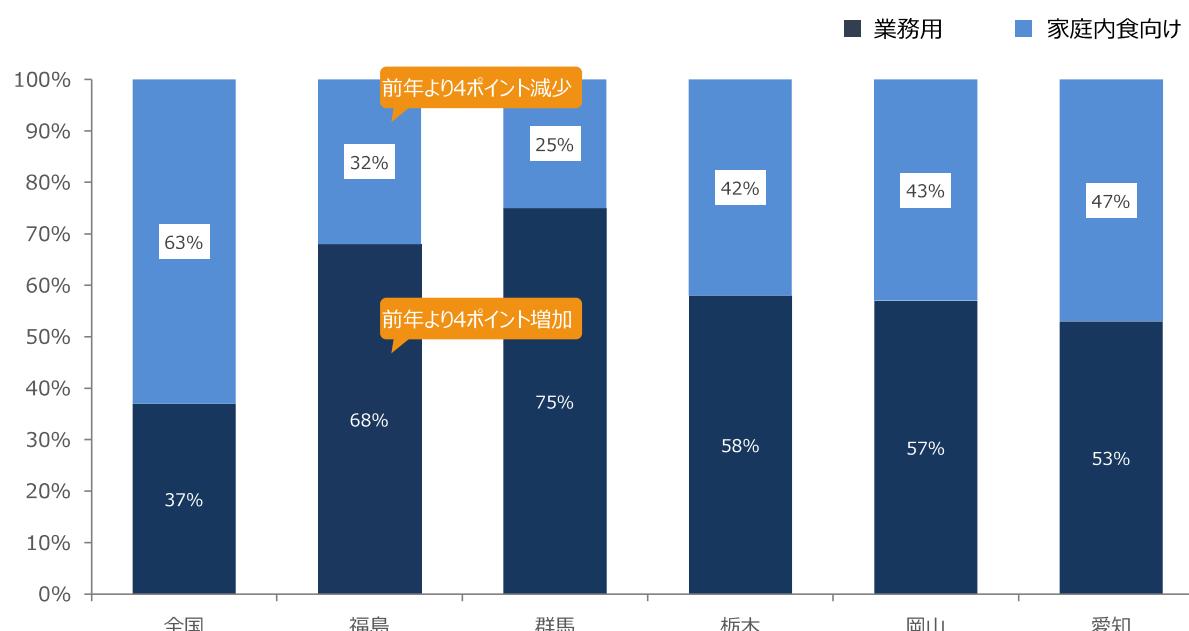
生産者からの仕入分を除いた分で集計。

235

福島県産米の用途

全国における業務用途で使用される米の割合は前年と同じであった。福島県産米については、業務用途として使用される割合が前年より4ポイント増加し、その分家庭内食向け割合が減少した。

産地別の業務用米使用割合(上位5県)



データ出所：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」

※期間は令和2年7月から3年6月までの1年間

※年間玄米取扱量4,000トン以上の販売事業者が精米販売を行った数量のうち、中食・外食向けに販売した数量を業務用米とする

236

4. 各取引段階の“価格”の変化

237

米の価格形成メカニズム

各取引段階における米の価格は各事業者間の交渉による相対取引が基本。米全体の価格変動や各産地品種銘柄の“ポジション”により相場が形成される。そのポジションの指標となるのが農林水産省発表の「相対取引価格」である。

概要

生産者



集出荷団体

相対取引価格

- 全農は、9月上旬を目途に、都道府県ごとに概算金のおおよその額を決定する。概算金の額は、米の予想流通量・集荷希望量・他県産との位置づけを加味して各都道府県の「ランク」で相対的な価格を設定。
- 各単協は、各全農の示す概算金の額を基準に微調整を実施。または、相場予想により買取の金額を決定。
- 各集荷業者は、各地域における概算金額や単協・他社の買取金額を基準に、買取価格を提示。
 - 他の事業者と競合する地域から集荷する場合や絶対に必要な場合は上乗せするケースも存在。

集出荷団体



卸売業者

- 全農は流通経費を考慮し、「販売したい金額」として全農相対基準価格を設定。
- 各集出荷団体は、年間契約分について販売量も考慮しつつ全農相対基準価格を参考に販売価格を決定。
 - 引取形式(自社引取・配達)や保管期間なども考慮して価格を調整する。
- スポット販売分については、全体の需給及び当該産地品種銘柄の受給状況を考慮しつつ、日本農産情報、クリスタルライス等のデータも参考にして、隨時取引価格を形成。

卸売業者



実需

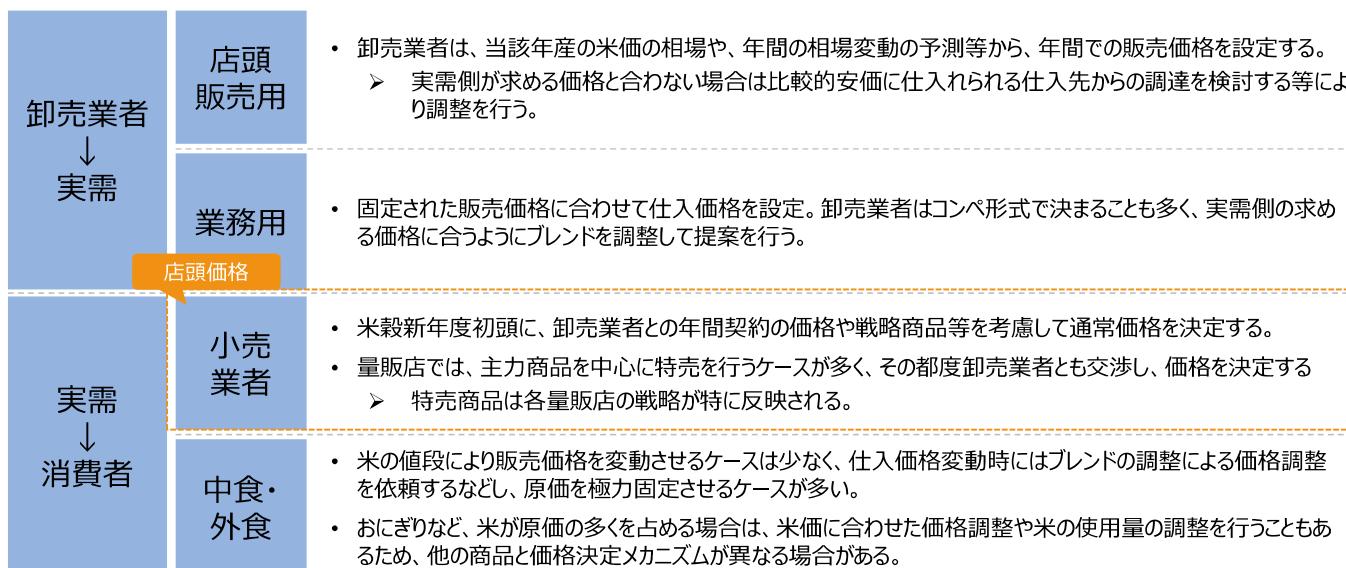
店頭
販売用

業務用

- 米穀新年度初頭に、全農相対基準価格・農林水産省発表の相対価格や仕入価格(自社集荷の場合は集荷金額)など相場情報を参考に価格を決定し、年間契約を行う。
 - 特売により販売量を増やすため、供給過剰・在庫過剰時は価格を下げる場合もある。
- 同一店舗においても、銘柄ごとに供給の可否や価格を加味して複数事業者が納品しているケースも多い。
- 単一銘柄やブレンド比率を指定して年間量を定めた上で実需側が発注する場合、相場価格等を参考に年間販売価格を決定する。
- 実需側が希望価格を提示する場合、卸売業者が価格と希望する食味に応じてブレンドを調整して提案する。
 - 数ヶ月単位でコンペ形式により取引先の決定が行われるケースが多く、その場合価格が訴求要因となる。

特に量販店では、集客目的で戦略的に米の特売を行うケースが多く、消費者が目にする店頭価格は、卸売業者からの仕入価格や通常価格とは必ずしも連動しない。

概要

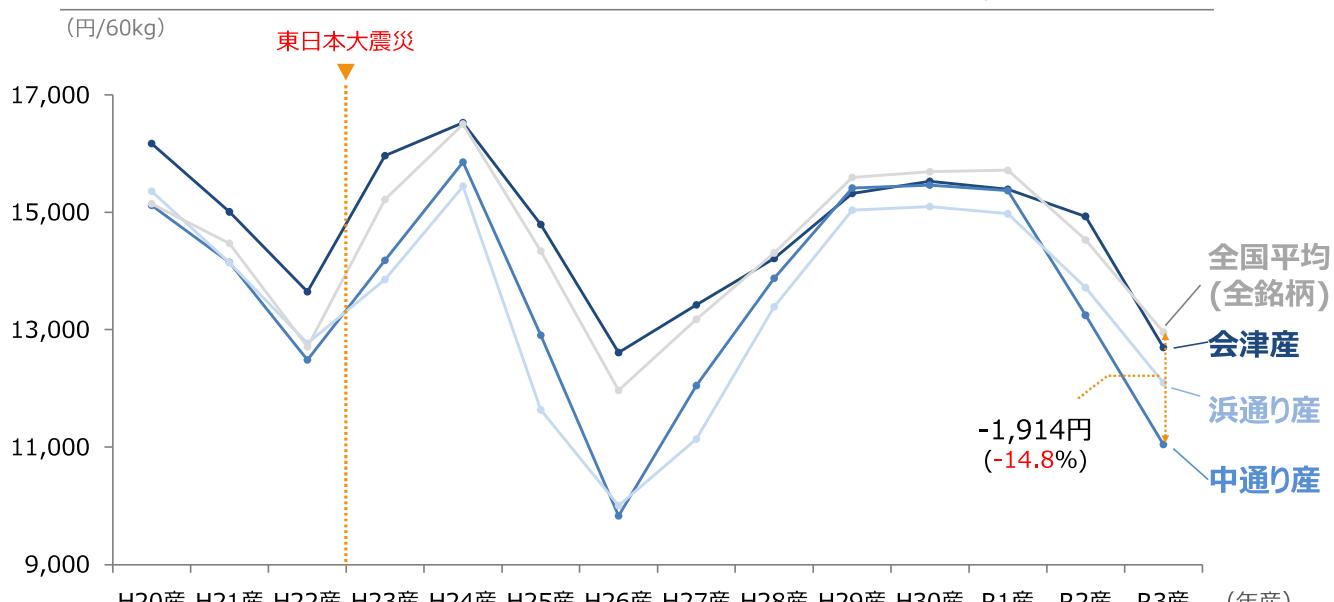


239

福島県産米の相対取引価格動向 ①全国平均との比較

中通り産コシヒカリと全国平均（全銘柄）との価格差は、平成27年以降縮小傾向であったが、令和2年以降に拡大、令和3年産では1,914円の価格差が生じている。また会津産コシヒカリは、令和3年産において全国平均価格をわずかに下回っている。

会津産・中通り産・浜通り産コシヒカリと全国平均の相対取引価格推移



※令和3年産は出回りから令和4年1月までの平均価格。

※相対取引価格：出荷業者(年間玄米販売量5,000トン以上)と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格を加重平均したもの。運賃(最寄りの大消費地への運賃。全農福島出荷分は平成27年産から運賃を含まない)、包装代、消費税を含む1等米の価格。

※相対取引価格が低い平成22年産や26年産の時期には、民間在庫の増加や、出荷業者の販売数量の増加が生じていた。